

開催
案内

信書便制度説明会

平成26年 10/23(木)

会場 高知よさこい咲都合同庁舎
9階共用会議室

(高知市栄田町2丁目2-10)

時間 14:00～16:00 (開場: 13:30)

主催 四国総合通信局

参加無料

通信手段の一つである信書の送達の事業は、平成15年4月に信書便法（「民間事業者による信書の送達に関する法律」）の施行により、郵便事業とは別の信書便事業として制度化され、民間事業者の信書便事業への参入が着実に進んでいます。

本説明会は、第1部で、信書便制度とはどのようなものか、信書便事業の現状等について、第2部では、事業許可の申請手続等について説明します。この機会に是非御参加いただき、信書便事業等について深く御理解いただく場とさせていただきます。

(内容)

第1部（全参加者対象） 14:00～15:10

- (1) 信書便制度の概要
- (2) 信書の定義及び信書に該当・不該当の具体例
- (3) 信書便事業の現状とサービス（利用）事例

第2部（事業参入希望者対象） 15:20～16:00

- (1) 特定信書便事業の規律
- (2) 特定信書便事業の申請書類と記載事項
- (3) 事業開始以降の遵守事項



(申込方法)

参加を御希望の方は、下記の申込書に記載の上、平成26年10月16日(木)までにFAX又はE-mailによりお申込みください。

定員は48名(申込順)になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 089-936-5007

E-mail shikoku-shinshobin@soumu.go.jp

(お問合せ先)

四国総合通信局

信書便監理官 東條 TEL 089-936-5031

申 込 書

| | |
|------|---------------|
| 参 加 | 第 1 部 / 第 2 部 |
| 団体名 | |
| 連絡先 | 電話番号 住 所 |
| 参加者名 | (所属・役職・氏名) |
| | |

※御連絡いただきました個人情報 は 説明会 の 参加 集約、御連絡 以外 には 利用 しません。

案 内 図



- ・ J R 高知 駅 北 口 から 徒 歩 2 分 程 度 (130m) です。
- ・ 合 同 庁 舎 の 来 庁 者 用 駐 車 場 は 余 裕 が な い た め 、 公 共 交 通 機 関 を 利 用 し て 御 来 場 く だ さ い。
- ・ 館 内 禁 煙 で す の で 御 注 意 く だ さ い。(合 同 庁 舎 の 建 物 外 に 喫 煙 コー ナー が ご ざ い ま す。)